

平成 27 年度第 3 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 平成 27 年 7 月 30 日（木） 15 時 00 分～16 時 40 分

2 場 所 ペガサート 7 階 静岡市産学交流センター大会議室

3 出席者

(1) 委員

西田委員長、青木委員、青山委員、足羽委員、村上委員

(2) 行政

上松病院局長

<病院経営課> 杉浦参与兼課長、渡辺新経営形態準備担当課長、千須和主幹、
前田副主幹、大竹副主幹、杉原主査、山川主事

【静岡病院】

宮下病院長

《診療部》

<地域医療支援室> 川口参事

《静岡病院事務局》

斉藤事務局長

新井理事

<病院総務課> 鈴木課長

<病院施設課> 永井課長

<医事課> 岡本課長

4 傍聴者 6人

5 議 題

- (1) 中期目標案について
- (2) 中期目標案に対する評価委員会意見について
- (3) 中期計画素案について
- (4) その他

6 会議内容

(1) 開 会

《開会宣言》

(2) 委員長挨拶

○西田委員長 本日は御多忙のところ御参集くださりまして、どうもありがとうございます。

本日の主な内容ですが、まずは、前回に引き続きまして、中期目標案について審議いたします。具体的には、先月上旬から今月上旬にかけてパブリックコメントが実施されておりますが、市民の皆様方の御意見に基づく案の修正について御審議願いたいと存じます。

中期目標案につきましては、今回の審議でまとめたいと考えております。

そして、次は、その中期目標案を達成するための中期計画につきまして、事務局が素案を作成しましたので、それについて審議したいと存じます。この中期計画案は、今日はあくまでも素案ということですので、委員の先生方から忌憚のない御意見を賜りたいと存じます。

今回から地方独立行政法人に移行したときに法人が何をしていくのか、これが中期計画の

中身ですが、その審議がスタートすることとなります。
それでは、よろしくお願いいたします。

(3) 議事

① 中期目標案について

《「資料1、2」に基づき渡辺担当課長が説明》

○西田委員長 ただいまの説明につきまして、委員の先生方、御質問等がございましたらよろしくをお願いいたします。

○西田委員長 委員の先生方にお考えいただいている間に私のほうから一言。この中期目標案についての確認的な意見と 부탁드립니다。前に審議済みですが、資料2の2ページの一番下、(4)の「政策医療」の1番目のところで、静岡病院が「本県で唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たす」と書いてございます。もともと感染症の対策義務、責任は県にあります。それを静岡市立静岡病院の場合、高い能力を買われて対応施設を持っております。ですから、この間、騒ぎがございました感染症、つまりエボラ出血熱についても、静岡病院が引き受けたわけで、無事感染はないということを確認していただいたわけですが、元々、県立総合病院等で対応しなければならないところを市立静岡病院が引き受けておりますので、独法化した後、しっかりと県から財政的支援を受けるよう確認していただきたいと思っております。

○新井理事 第一種感染症の指定医療機関ということですが、委員長のおっしゃるとおり、県民の生命、財産を守るのはやはり県だと思っています。しかし、全国の第一種感染症指定医療機関、46病院の状況を見ても、いわゆる市立病院が10病院ございまして、都府県立病院が11病院、大学病院が25病院というような状況になっております。それと、未だ9県で未指定という状況でございます。

また、費用の負担につきましては、運営費に関する補助金ということで、平成24年度に737万2,000円、平成25年度には741万2,000円、それから平成26年度には877万円が県の補助金として出ています。

また、平成19年、20年度には新しく東館で一斉整備を行いましたので、そのときには施設費補助金と設備費補助金としまして8,000万余の県補助金が出ております。

委員長のおっしゃるように、きちんと県のほうには要求していきたいと思っています。

○西田委員長 申すまでもありませんが、県が義務的要件を持っているということは、その分、国から交付税が出ているわけです。それを静岡市が肩代わったわけですから、今、説明があったとおりの補助が出ているわけですね。

今回、特に気にしましたのが、独法化した後、静岡病院は自らの責任で経営管理していかなければいけないわけです。市に一々運営資金の融通を求めるといふわけにはいかないのですが、例えば今のような難しい感染症対応の件を一つ取りましても、たとえばお隣の韓国でMERSの患者が出ましたところ、韓国の財閥系の立派な病院であつても患者さんの足が遠のいて病院の経営が困ったわけです。そういうことも起こり得ます。そのときには本来、県がやるべきところについては県と交渉していく。そういう交渉能力も独立行政法人の経営陣には求められると予想しますので、よろしくお願いいたします。

○西田委員長 足羽委員、いかがですか。

○足羽委員 まず、パブリックコメントが全部で13件あったということについて、数が多いとは言えないと思いますが、他のパブリックコメントでは件数ゼロというところも多い中で、注目度は高い方に入ってきていると私は思っています。

パブリックコメントの意見に基づき、例えば単に「環境」という言葉になっていたところを、「医療環境」と「地球環境」に分けて使用することによって、明確さが出てきました。

パブリックコメントの効果がちゃんと織り込まれ、より引き締まった内容になってるよう感じますので、私はこの内容は大変いいと思います。

○西田委員長 ありがとうございます。村上委員、どうぞ。

○村上委員 市と県からの補助のことですが、地方独立行政法人になった場合は、法人と県が接触するという点でよろしいですか。市はそこに介入はするのでしょうか、地方独立行政法人になった場合は、県とは直接法人でやるという形にもっていただけるのでしょうか。

○渡辺担当課長 運営費負担金ということでは、例えばいわゆる不採算医療と言われる政策医療や臨床研修医の育成である部分とかいろいろな項目がございまして、そういった経費に関するものについては静岡市のほうに基準に従いまして求めていくということになります。

ただ、補助金については、直接、県、国に求めていく形になってまいります。

○村上委員 ありがとうございます。

もう一つ、パブリックコメントに係る資料の8のところ、「開かれた病院として市民に温かく」というような御意見がありました。私は以前、あるところで非常に不快な思いをしたことがありますが、この場合は逆に市民からとてもいいと言われているわけです。地方独立行政法人の形になって、診療数もすごく多い中、各お医者さんの負担も大きいとは思いますが、やはり今以上に患者さんに対するソフト面、ホスピタリティみたいなものをもって対応していただくと非常にいいと思います。ぜひ、そういう形にもっていただきたいと思います。

○西田委員長 村上委員、どうもありがとうございました。私どもも静岡病院が独法化して期待するところは、経営の自立性が高まるとともに、プロフェッショナルなサービスを提供するということをございましょう。院長、どうぞ。

○宮下病院長 誠に貴重な御意見で、ぜひそのように努めたいと思います。今週、第1回目の接遇訓練をやったところをございまして、言葉遣いから、実際の医療現場での具体的な対応にいたるまでおさらいをしたところをございます。全部で8回、全職員に接遇訓練を今月、来月にかけて実施する予定にしております。

○西田委員長 院長先生、その接遇の指導はどういう方が教えてくださるのですか。

○宮下病院長 非常に多彩な経歴をお持ちの女性ですけれども、医療との関わりはもともと臨床検査の専門職であった方らしいんですが、途中から人材育成、それから心理的なコンサルティング、接遇等々、幅広いトレーニングも受けられて、お仕事の幅を広げてこられたという、なかなか有能な方をございます。

○西田委員長 そういうプロフェッショナルな方がおられるというのは聞いております。10年余り前ですとよく航空会社のアテンダントを務められた方に接遇を教えられるということも聞きました。

○宮下病院長 接遇訓練が始まりました当初は、やはり百貨店、航空業界、小売業であるとか、接客そのものをターゲットにするような講師の方が多かったんですけども、どうもそれだけでは医療業界には通用しないということで、ある程度、医療というものの専門性も御理解のある、しかも接遇に関してはもちろん知識もある方がだんだん講師として求められるようになっております。私どもも事実、講師の先生を代えてきております。ただ単に言い回しが丁寧だということでは病院、医療界は通用しないということで、しっかりした技術、それに裏づけられた上での接遇ということで、講師の質も上がってきていると思っております。

○西田委員長 どうも御説明ありがとうございます。足羽委員、お願いいたします。

○足羽委員 実は、プライベートなことですが、私の母が手術をするということになり、静岡病院にお世話になって、3週間ぐらいで、無事、回復させていただいて退院したんですけども、その間、外来のときには余りナースの方たちとの接触はなかったのですが、入院してから手術前、高齢の母の不安を取り除くような言葉遣いですか、それは本当にお見事でした。ただ大丈夫ですよということだけではなく、今、院長先生がおっしゃいましたけれども、

そういう医療の専門知識に基づいた本当に小さな一言がすごく安心感を与えてくださって、どのスタッフの方も均質な質のよさというのを私は感じたものですから、ぜひこれは保持していただきたいと思っております。

○西田委員長 どうも御意見ありがとうございます。その体制を着々と進めておられるということで承りました。

○西田委員長 青木委員、お願いいたします。

○青木委員 13件のパブリックコメントについては、内容的にすごく充実した内容だと思えます。

私、前回のときに、どういうところにパブリックコメントの用紙を配るんですかと質問しました。静岡病院の他には市立図書館というようなところだとのことで、できたら他の医療機関、民間の医療機関でも、とにかくクリニックと称するところでも配ったらどうかと思ったのです。これだけ出ればいいかなとは思いますが。ただ私どもが検討してもやはり足りない部分があった。足りなかったと言ったら申しわけないですね。そういうたたき台があったからこれができるわけですけども、そういうことで多くの人の意見というのは非常に大事です。そういう意味で13件が多いか少ないかというのは別として、もっともっとチャンスがあったら良かったかなという気もします。

実は、私は市立図書館に行ってみたんです。パブリックコメントの用紙があるかということで探したときになかったものですから、係の方に聞いたんですけど、「えっ」なんて言われ、一緒に探してくれてやっとどこかから出てきたということです。実際、目に触れたのかなという気もするんですね。そういうこともあって、チャンスはやっぱりもう少しあってもよかったのかなということです。

ただ、結果的にはこれだけやっていただければ、もうこれ以上のことはないと思っています。

○西田委員長 どうもありがとうございます。事務局のほうから何かございますか。

○渡辺担当課長 静岡市で実施したパブリックコメントの実施状況につきまして、テーマによって関心度等が違いますので単純に比較はできませんけれども、平成25年度の状況について、参考にお話しさせていただきます。全部で23件のパブリックコメントを実施しておりまして、今回の意見数ですと、その23件中、上から6番目ぐらいの意見数のところに入ってきます。

これが多いか少ないかという評価は難しいのかもしれませんが、そのような状況ですということで御報告申し上げます。

○上松局長 図書館でのお話があったんですけども、そのような御指摘があったことにつきましては真摯に受けとめて、関係課のほうに要望を出したいと思っております。ありがとうございます。

○西田委員長 どうもありがとうございました。今の幅広くお伺いできたかという件も含めまして、最後に青山委員から御意見等お願いいたします。

○青山委員 正直言ってパブリックコメントの数が多いのか少ないのか、私はよくわかりませんが、内容的には本当に皆さんよくいろいろ考えて書いてくださったのではないかと思います。

心配していたのは、病院の独法化ということについて、市民の皆さんがどこまで関心があるかわからないということだったのですが、いわゆる患者さん目線、市民の目線で、病院とはこうあってほしいというような御意見だったのではないかと思います。今回、このパブリックコメントからの内容をつけ加えたものでいいのではないかと思います。

○西田委員長 青山委員ありがとうございます。

最後の御意見として、おまとめいただきましてありがとうございます。

そうしますと、本評価委員会におきましては中期目標の案について、内容が適当なものであると承認してよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

○西田委員長 次に、議事の2になります。中期目標案に対する評価委員会の了承が、今あった上で、委員の意見をどうまとめるかにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

② 中期目標案に対する評価委員会意見について

《「資料3」に基づき渡辺担当課長が説明》

○西田委員長 どうもありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

先ほど了承した目標案の上に、この紙がついているということでございますが、この書式でよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、中期目標案の内容が適当である旨を、資料3の意見書により本日付で静岡市長に宛てまして提出させていただきますのでよろしくお願い致します。

○西田委員長 さて、次は議事の3になります。この中期目標案を念頭に置きまして、中期計画をつくらなければいけません、その素案についての議題となります。

事務局から説明をお願いいたします。

③ 中期計画素案について

《策定スケジュールについて渡辺担当課長が説明》

《「資料4、5」に基づき新井理事が説明》

○西田委員長 新井理事、どうも御苦労さまでした。これだけの内容をお一人で御説明くださって、大変だったと思います。

この中期計画なんですが、先ほど了承いたしました中期目標案の段落それぞれに沿って具体的にこういうことをというふうに提示された次第でございます。第1のところは本計画が平成28年度、つまり来年度からの3年間でありまして、それに続きます第2、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、また第3といたしましては業務運営の話となり、第4で財務内容の話、第5でその他ということになるんですが、ページの多くを占めておりますのが第2の市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項ということで、内容的には医療の内容が大半かと存じます。そういうことで、青山委員にぜひこのあたりの御意見等をお願いいたします。

○青山委員 本当にたくさんあって。

○西田委員長 本当にそうですよね。素案ですので、むしろ今日は議論というよりも、何か御注文等がございましたら、どうぞよろしくお願い致します。

○青山委員 質の高い病院が、安定的に経営されていかないといけないということですね。そうすると、やはり人員の確保、医師の確保というのが必要でしょう。研修医を募っているような意味で人的に余裕があるような体制にするのが一番必要かと思ってます。

それは静岡となるとなかなか研修医が集まってこないということで、各病院でも大変なようでして、静岡病院はきちんと定員に満ちてはいるんですけども、ほとんど1人、2人というようなところもございまして、研修医の初期研修は2年で終わりなんですけども、2年終わるといなくなってしまう者も結構いるものです。その先生たちがずっと残ってくれるような中身がある静岡病院だと、とっってもいいんじゃないかと思ってます。

先ほど説明があったように、できれば1人でもいいから救急科の専門のドクターを入れて、そこに現在、おみえになる先生方が協力してくださって、ERとは言いませんけれども、い

わゆる救急科としての看板をあげたら若い先生も集まってくるんじゃないかと思っています。

後、細かい数字のところは、よくはわかりませんが。

○西田委員長 どうも御意見ありがとうございます。

細かい数字等の詰め方について、新井理事が最後におっしゃっておられた他の市や県におけます中期計画の事例集が参考になるということでございます。この事例集、私もざっと目を通させていただいたのですが、実のところこれだけ事例がありながら、それぞれ事情が違うんですね。その整理を私から事務局に注文したいです。何を申し上げたいかといいますと、事例集には8事例ありますが、そのうち病院単体というケースは堺市のケースのみで、神戸市民病院機構は2病院で経営統合されたものですし、広島市立病院機構は4病院が統合されているケースです。また、中期計画の期間もそれぞれの機構ごとに違っており、冒頭の神戸市民病院機構は5年ですが、福岡市立病院機構は3年としている。期間が違ってきますから、同じように比較するわけにはいかないですね。せっかく努力して集められました事例集ですが、委員の先生方の意見を頂戴しやすいように整理していただければと思う次第です。

村上委員、いかがでございましょうか。

○村上委員 よろしいかとは思いますが、私から質問をしたいと思えます。これから少子高齢化に向かっていく中で、やはり医療費の問題は今後のことを考えると大変なことだと思います。従って、病院はもちろん治療するところではありますが、逆に、今後、発想をちょっと変えて、要するにたくさん薬を処方したり、色々な治療にかからないために、高齢者を含めて、健康維持・管理のための教室というものを考えてみるのはどうでしょうか。

病院というと一般的なイメージとして、暗いとか、精神的に萎えてしまうみたいなどころがあるものですから、これからの病院のあり方として、重病にならない、「ぴんぴんころり」のように前の日まで元気で次の日にころっと逝ってしまうようなことに対するための施策を、病院とか市も含めて、何か考えたらどうかと前から思っています。

それと、例えば、最近、話題になっている「タニタ食堂」などのような取り組みで、一般の人たちが非常に食や健康ということに対して興味を持ってきました。その結果、健康に長く生きていくということ真剣に考えてくるようになってきたと思います。ですから、そういう視点で、せっかく地方独立行政法人でスタートするので、何か今まで他のところになかった、今の委員長の話のように、いろんなところとの比較もあるのですが、「静岡の今度地方独立行政法人になった病院はすごいよ」というようなものもあっても良いのではないかと思います。そういう視点で皆さんで御検討してみたらどうかというのが私の一つの意見でございます。

今日の内容自体は余りあだこうだということではないんですが、そういうものを加えていただけるとさらにいいというふうに、これは私見でございます。

○西田委員長 どうも村上委員、ありがとうございました。

今の村上委員の御指摘は5ページのところの第2の5の(1)「医療、保健、福祉、介護機関との連携」に盛り込めるのではないかと思いますので、事務局側の御検討のほうをひとつよろしく願いいたします。これはほかの地域でも取り組まれていることを私も耳にしております。重要な御意見だと思います。

○西田委員長 村上委員、お願いいたします。

○村上委員 もう一つ、言わせていただきますと、病院のあり方として、一般の人たちがものすごく悪い状態でなくても、気軽に健康相談に行けるような環境もできればお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、先ほどお医者さんでなかなかいい先生が定着しないというお話がありました。我々民間企業であれば優秀な人材にはそれなりの処遇をいたします。

前にもちょっとこの話をさせていただいたかと思いますが、例えば、大変失礼ですが、市の方のこういう立場ですと、市民病院ではこれぐらいのランクの方とか、何かそういう規定というのは多分、明確にあると思いますが、今後、地方独立行政法人化したときには、優秀なお医者さんというのはやっぱりある程度のコストもかかると思いますので、その辺が実際、どのぐらいの範囲で認められるものでしょうか。これが一つ大きなネックになるのではないかと思います。どうしても優秀な人材を確保するには、それなりのことが必要という気がするものですから、その辺、ある程度、考えていただけますか。

○西田委員長 御意見どうもありがとうございます。局長、お願いいたします。

○上松局長 優秀な医師確保、特に公立病院の場合は今、村上委員が言われたように制約があるところがございます、これが地方独立行政法人になれば、その意思決定は理事会の中でということになってまいるものですから、収支バランスに見合った中でという形になるかと思えます。

ただ、先ほど西田委員長からもお話がございましたように、静岡市立病院というのは清水病院も抱えておまして、独法化したからといってそちらのほうばかり云々してくるとなかなか微妙なバランスがあり、難しいところではありますけれども、それはまた正式な理事の皆様方の御協議によって検討してまいりたいというように思います。

○西田委員長 御回答ありがとうございます。

今の村上委員からのご意見等も含めて、市民への説明をまだ尽くさなくてはいけないと思いました。

実は病院と診療所で機能を分けるというのが国の大きな方針でして、この4月から地域医療構想ということで、厚生労働省からガイドラインが出ています。そうしますと、病院はしかるべく病院の役目を果たさなくてはいけない。

それと同時に、独法化しても静岡病院は公立病院です。そうなりますと、管轄は総務省になり、総務省から新しい公立病院改革がこの3月に示されておりまして、先ほど申しました厚生労働省の地域医療構想のガイドラインに沿ってくださいという話と、市民のための総合健康管理センターの役割を希望したいという話とは、同じものじゃないということなんですね。そんな中で独法化する予定の静岡病院は市民の意向も取り入れて切り盛りをやっていくのではないかと思います。

これはやはり市民へ向けた説明が重要なのですが、たった今は目の前で国はこんな政策を提示しているんです。ぜひまた事務局のほうで説明を尽くしてください。

青木委員、お願いいたします。

○青木委員 中期計画素案ということですが、これで骨子になるのですか。もうこれ以上の細かいものはないのですか。

○渡辺担当課長 まず、委員の皆様は法律上、お示しするのは、中期計画までということになってまいります。

ただ、その後、それを年度ごとに実施していく年度計画を策定し、また、実績であるとか決算の関係というものは、評価委員会のほうにお示しをするということになっています。そういった中で、年次の実績などを御説明する必要があるかと考えております。

○青木委員 そうしますと、5ページなんですけど、「利用しやすく快適な病院づくり」というのがございます。この中にa、b、c、dがあるわけです。他の所には、具体的な数字が書いてあるんですけど、bは「患者にとって利用しやすい病院環境を確保するため、待ち時間調査を実施し」とか、またcは「胆石摘出など短期間の入院」だとか、そしてdは「患者にとって快適な病院環境」ということで、具体性がないように感じます。他の所の、例えば、4ページの各表にある19件とか12回とかそういう具体的なものがない。

ですから、例えば「待ち時間調査を実施し、快適な待ち時間の過ごし方」ということについて、もっと具体的なものがあれば挙げれば良いと思うんです。

それで、実は堺市民病院の例を参考にしようと思ったんですけども、堺市民病院さんの89ページのところに、「患者・市民サービス向上」というのがございまして、その中に「待ち時間の改善」があります。ここでは、「予診の充実」や、「外来待ち合いモニターを通じ提供する情報を充実する」など、結構、具体的なんですよね。

○西田委員長 実のところは、今日ご覧いただいているのは下書きです。ですから、今、青木委員からのご要望として、こういうところについて細かく書いてくださいということは次の回に反映するのだと理解しています。

今の青木委員の御要請に基づき、次回るときに具体的なものを記述していただくことを私も期待したいと思います。

○西田委員長 足羽委員、お願いいたします。

○足羽委員 目標というゴールを設定して、今度は計画ということで、一つブレークダウンしたものが出来ていると思います。私、概要版の「病院を進化させるのは『ひと』だ」という言葉は、すごくいいキャッチだと思っています。

この「ひと」というのは、私の解釈では、病院内部のスタッフの人たちもちろん「ひと」ですけれども、市民もそうであって、市民も取り込んだ中で病院の人材を充実するということと私なりに思っています。

要望なんですけど、3ページの「医療職の確保」のところ、「地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理にとらわれず」とありますが、やはり、先ほどのキャッチを実行していくには、人のインフラについて、目標設定をして、それを計画に落として、次は一人ひとりの職員の行動体系に落とすところまでをどういうふうにしていくかというのを緻密にやっていないと、行動が変化するというところまでは至らないと思うので、ぜひそこは多く盛り込んだものを次回に期待したいと思います。

やはり「ひと」だと思います。企業も病院もそこは一緒だと思うので、時間はかかるんですが、そこのインフラがないと、どれだけ設備投資、ハードを整えても機能しないと思いますので、よろしくお願いします。

○西田委員長 足羽委員、どうも御意見ありがとうございました。

議論が尽きないところでございますが、終了予定時刻を過ぎております。恐れ入りますが、さらに御意見等がございましたら、8月24日までにメールかFAX等でお寄せいただけたら、そのご意見も踏まえまして次の回に再検討された中期計画案が出てくると伺っております。そこで8月24日までに事務局のほうへ御意見をお寄せいただけたら幸いです。

委員の先生方、それでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○西田委員長 次に、議事4「その他」となっておりますが、事務局から説明をお願いいたします。

④ その他について

《市長に提出した「意見書」の副本を委員に後日送付する旨及び次回評価委員会日程について渡辺担当課長が説明》

○西田委員長 どうもありがとうございました。

委員の先生方、何かございますか。

(発言者なし)

○西田委員長 では、本日の議事はこれで終了いたします。

事務局に進行をお返しいたします。

(4) 閉 会

○上松局長 長時間にわたりまして御審議ありがとうございます。

中期目標につきましては、御審議いただき、先ほど決定いただいたような形で意見書を頭につけて、市長に提出します。

また、中期計画の素案につきましては、今日は概略を説明したところで時間がなく大変申しわけなかったわけですが、また先ほど委員長から御紹介がございましたように、メール等で御意見を頂戴できればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢